

授 業 科 目 名	社会的養護Ⅰ	教 員 名	高橋 博	免許・資格 との 関係	小学校教諭	
					幼稚園教諭	
					保育士	必修
授 業 形 態	講義	担当形態	単独		こども音楽療育士	
科 目 番 号	SEN306	配当年次	3年次後期	卒 業 要 件	小幼コース	選択
単 位 数	2 単位				幼保コース	必修
科 目						
施 行 規 則 に 定める科目区分 又 は 事 項 等						
科 目	告示別表第 1 による教科目					
系 列	保育の本質・目的に関する科目					
一 般 目 標	虐待や経済的困窮など、社会的養護が必要な子どもがますます増え続けている。子どもや子育て家庭に一番近い存在である保育教諭として、社会的養護Ⅰでは意義や人権を踏まえ、歴史、制度、対象、現状と課題など、社会的養護の基本的概要について理解する。					
到 達 目 標	1. 現代社会における社会的養護の意義と歴史の変遷について理解する。 2. 子どもの人権擁護を踏まえた社会的養護の基本について理解する。 3. 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。 4. 社会的養護の対象や形態、関係する専門職等について理解する。 5. 社会的養護の現状と課題について理解する。					
授 業 の 概 要	社会的養護の歴史、子どもの人権擁護を踏まえ、社会的養護の意義と基本について理解する。また、社会的養護の制度や実施体系、対象や形態、専門職についての理解を深め、社会的養護の現状と課題について考察する。					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授 業 計 画	第1回：講義概要の説明（本講義の主旨および講義計画について） 社会的養護の意義Ⅰ（目標1） ・県内における児童福祉施設の歴史 第2回：社会的養護の意義Ⅱ（目標2） ・社会的養護の基本（子どもの人権擁護） 第3回：社会的養護の意義Ⅲ（目標1） ・社会的養護の歴史の変遷 第4回：社会的養護の基本Ⅰ（目標2） ・社会的養護の基本原理 第5回：社会的養護の基本Ⅱ（目標3） ・社会的養護の制度と実施体系 第6回：社会的養護の基本Ⅲ（目標3） ・社会的養護にかかわる専門職 第7回：社会的養護の提供Ⅰ（目標3） ・施設養護① 第8回：社会的養護の提供Ⅱ（目標3） ・施設養護② 第9回：社会的養護の提供Ⅲ（目標3） ・家庭養護① 第10回：社会的養護の提供Ⅳ（目標3） ・家庭養護②					

	第11回：社会的養護の実際Ⅰ（目標4） ・施設養護の原則と実際① 第12回：社会的養護の実際Ⅱ（目標4） ・施設養護の原則と実際② 第13回：社会的養護の専門職（目標4） ・児童福祉施設職員の資質と専門技術 第14回：社会的養護の現状と課題Ⅰ（目標5） ・社会的養護に関する社会的状況 ・施設等の運営管理 第15回：社会的養護の現状と課題Ⅱ（目標5） ・被措置児童等の虐待防止 ・社会的養護と地域福祉 期末試験
学 生 に 対 す る 評 価	レポート・発表30%、期末試験70% なお、レポート・答案等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。 ・コメントを記載してメールで返信する。 ・授業にて口頭で行う。
時 間 外 の 学 習 に つ い て	（事前・事後学習として週4時間以上行うこと。） ・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。 ・毎回講義の最後に、レポート課題を示すので、次回の授業の前日までにメール提出すること ・講義で使った資料やノートファイル管理を徹底すること。 ・講義で使ったテキスト箇所を必ず復習しておくこと。
テ キ ス ト	櫻井奈津子 編著『新・社会的養護の原理（社会的養護Ⅰ）』 青踏社 2020年
参 考 書 ・ 参 考 資 料 等	『幼稚園教育要領（平成29年告示）』 『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年告示）』 『保育所保育指針（平成29年告示）』
担 当 者 か ら の メ ッ セ ー ジ	自学自習、ディスカッション、発表など積極的なアクティブラーニングに取り組むこと。
オフィスアワー	メールで対応する。